

橋本市との脱炭素の推進等にかかる連携協定書の締結

2024年12月16日

関西電力株式会社

当社は、本日、橋本市と脱炭素およびレジリエンス強化、公共施設マネジメントの推進等に関する連携協定書（以下、本協定）を締結しました。

橋本市は、第2次橋本市長期総合計画（後期基本計画）において、脱炭素社会の実現、危機管理体制の充実および行政資源の有効活用を掲げ、取り組まれております。

本協定に基づき以下に掲げる事項について、連携し、協力してまいります。

- ① 脱炭素の推進
 - オンサイト太陽光発電設備の導入、公用車のEV化 等
- ② レジリエンス強化の推進
 - EVや蓄電池を活用した災害に強いまちづくりの検討 等
- ③ 公共施設マネジメントの方針策定
 - 公共施設等管理計画の見直し支援 等

当社は、「サービス・プロバイダー」への転換に取り組んでおり、徹底してお客さま視点に立ち、ニーズや課題と向き合うことで、お客さまに新たな価値を提供し続けてまいります。

以 上

別紙1：橋本市と関西電力株式会社との連携協定書

別紙2：取組み概要

橋本市と関西電力株式会社との連携協定書

橋本市（以下「甲」という。）と関西電力株式会社（以下「乙」という。）は、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、甲及び乙が緊密に連携し、それぞれの資源や機能等の活用を図り、公共施設の持続可能な運営の実現という社会的責務を果たすとともに、甲の脱炭素化およびレジリエンス強化、公共施設マネジメントの方針策定等を推進することを目的とする。

（連携事項）

第2条 甲及び乙は、前条の目的を達成するため、次の事項について連携し、協力する。

- (1) 脱炭素の推進に関する事項
- (2) レジリエンス強化の推進に関する事項
- (3) 公共施設マネジメントの方針策定に関する事項
- (4) 前3号に掲げるもののほか、相互に連携協力を行うことが必要と認められる事項

（個別の協議）

第3条 甲及び乙は、前条各号に掲げる事項について、その具体的な内容、実施方法、役割分担その他必要となる事項について協議のうえ、別途取り決めるものとする。

（有効期間及び解約）

第4条 本協定の有効期間は、本協定締結の日から令和8年3月31日までとする。ただし、有効期間満了日の1か月前までに、甲又は乙のいずれからも本協定を終了する旨の書面による意思表示がないときは、有効期間満了日の翌日から起算して1年間更新されるものとし、その後も同様とする。

- 2 甲又は乙は、本協定の有効期間中であっても、解約予定日の1か月前までに書面をもって相手方に通知することにより、本協定を解約することができるものとする。

(協定の見直し)

第5条 甲又は乙のいずれかが、本協定の内容の変更を申し出たときは、その都度、
甲乙協議のうえ、必要な変更を行うものとする。

(秘密保持契約書の締結等)

第6条 甲及び乙は、本協定の締結以降、速やかに本協定に係る秘密保持契約書を
締結するものとし、当該秘密保持契約書の内容を遵守するものとする。

(協議事項)

第7条 本協定に定めのない事態又は本協定に定める事項に係る疑義が生じたと
きは、甲乙協議のうえ、これを定めるものとする。

本協定の締結を証するため本書2通を作成し、甲乙それぞれ記名押印のうえ、
各自その1通を保有するものとする。

令和6年12月16日

甲 和歌山県橋本市東家1丁目1番1号
橋本市
橋本市長 平木 哲朗

乙 大阪府大阪市北区中之島3丁目6番16号
関西電力株式会社 ソリューション本部
ソリューション本部長 藤野 研一

取組み概要

2024年12月16日

関西電力株式会社

- 橋本市と関西電力は、脱炭素およびレジリエンス強化、公共施設マネジメントの推進等に向け連携し、協力してまいります。

脱炭素化



- 市保有施設、市遊休地への太陽光発電設備の導入
- 公用車のEV化および公共施設への充放電設備の導入



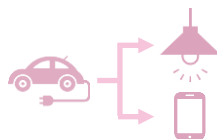
橋本市
HASHIMOTO CITY



関西電力

power with heart

レジリエンス強化



- 地域防災計画等の各種計画・マニュアルの見直し
- EVや蓄電池を活用した災害に強いまちづくりの検討
- 市保有施設のレジリエンス強化に向けた対策の検討

公共施設マネジメント



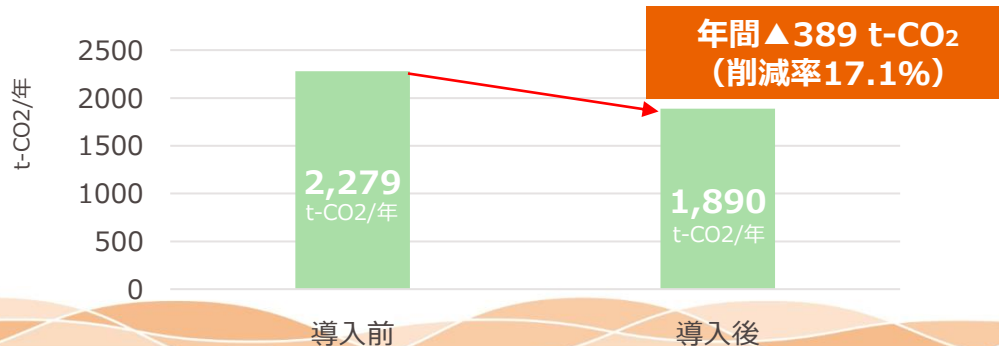
- 公共施設等総合管理計画の見直し支援
- 公共施設の包括管理に向けた検討

取組概要（予定）

対象建物	橋本市民病院 所在地：和歌山県橋本市小峰台二丁目8番地の1
設備概要	<ul style="list-style-type: none"> ● カーポート型太陽光発電設備 (パネル容量 750kW~1,000kW) ● 蓄電池設備 (定格容量 15kWh~200kWh)
当社役割	<ul style="list-style-type: none"> ● 補助金申請業務サポート ● PPA事業者※として設計・設備設置、維持管理
その他	<ul style="list-style-type: none"> ● 蓄電池設備等を活用したデマンドレスポンス対応による経済性向上と更なる脱炭素社会への貢献に向けた検討

※：「Power Purchase Agreement」（電力購入契約）の略。P P A 事業者が太陽光発電設備を購入し、需要家（電気を使用する企業）の敷地や施設に設置して、需要家が P P A 事業者から発電した電気を購入するモデルの一つ。

カーポート太陽光発電設備設置によるCO₂排出量（予定）



電気のCO₂排出原単位は0.419kg-CO₂ / kWh（関西電力における2023年度の調整後排出係数）を使用。

▼橋本市民病院



橋本市より受領

▼カーポート型太陽光発電設備の設置予定位置



地図データ©2024 Google

取組概要（予定）

対象建物	学校教育施設 (例) 小学校、中学校、給食センター他
設備概要	<ul style="list-style-type: none"> ● 太陽光発電設備 ● 蓄電池設備
当社役割	<ul style="list-style-type: none"> ● 補助金申請業務サポート ● PPA事業者として設計・設備設置、維持管理
その他	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校施設への発電状況のリアルタイム表示 ● 小学生に対する出前授業等の実施



橋本市より受領

出前授業等の実施



発電状況
モニター表示

